

# 議会改革推進会議「検討部会」会議録

平成26年1月27日

亀山市議会

## 議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 平成26年1月27日(月) 午後1時00分～午後2時50分
- 2 開催場所 第1委員会室
- 3 出席会員  
部 会 長 竹 井 道 男  
副 部 会 長 服 部 孝 規  
部 会 員 西 川 憲 行 高 島 真  
尾 崎 邦 洋 森 美和子  
会 長 宮 崎 勝 郎  
副 会 長 前 田 耕 一
- 4 欠席会員 中 崎 孝 彦
- 5 事務局 浦 野 光 雄 渡 邊 靖 文 松 村 大  
山 川 美 香 高 野 利 人 新 山 さおり
- 6 案 件  
1. 第17回検討部会の確認事項について  
(1) 完了した検討課題の整理について  
(2) 平成26年10月までに取り組む検討課題の優先順位とスケジュールについて  
2. 議会改革白書2014への掲載内容の確認について  
3. 議題  
(1) 検討課題について  
(2) 新たに追加する検討課題について  
4. その他
- 7 経 過 次のとおり

午後1時00分 開 会

○部会長（竹井道男君） 皆さん、こんにちは。

きょうは、昼からということでお集まりいただきました。ありがとうございます。

中崎委員がお昼前に電話が来て、体調不良ということで、何か病院に行かれているということで、きょう欠席の連絡をもらっておりますので、きょうは欠席ということでお願いしたいと思います。

それでは、第18回議会改革推進会議検討部会を開催させていただきます。

事項書にのっとって進めさせていただきます。

まず最初に、前回第17回の検討部会の確認事項について、事務局より報告をいたさせます。

渡邊室長。

○議会議務局員（渡邊靖文君） それでは、まず1つ目の完了した検討課題の整理についてということでございますが、平成25年度中に取り組むA項目のうち、特に最優先に取り組む検討課題5項目ということで、予算決算委員会の映像のロビー放映、それから委員会視察報告書のホームページへの公開、それから議案に対する議員別賛否状況のホームページへの掲載、4点目、予算内示会の場の検討、それから議会改革推進会議の1年間の報告の場の設置、この5項目につきまして全て対応を完了しましたことから、カルテを整理いたしまして配付をさせていただきました。

それから、2番目の平成26年10月までに取り組む検討課題の優先順位とスケジュールについてでございますが、新たに抽出いたしました検討課題のうち、平成25年度中に取り組むA項目と、次の改選の26年10月までに取り組むB項目についてを一覧にいたしまして優先順位をつけ、大きく4つのグループに分類いたしました。こちらの表になります。そして、それぞれの課題ごとに、平成26年10月までの大まかなスケジュールをご確認いただきました。今後は、このスケジュールに沿って取り組みを進めることといたしております。以上でございます。

○部会長（竹井道男君） 第17回の検討部会の確認事項については、一旦終了したものの確認をしていなかったものですから、5項目について確認をして、現在ホームページのほうにもう既にアップがしてある終了項目ということです。

それから（2）のほうは、きょうから具体的な議論についても入ろうと思っておりますが、整理したものと、一応こんなスケジュールで行くということでお渡しをいたしました。きょう、この後、議題のところで行います。3つですかね。それから、（2）の1個、4つほど、また議論させていただきます。

確認項目についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○部会長（竹井道男君） それから、2番目の前回からの議会改革白書、今度は2014になるわけですが、掲載する内容があれば、毎回の検討部会で確認をするということにいたしました。今回は、12月以降何も決定事項はございませんので、前回のままでございます。これは、もう定例的にこの議題のところ記載をして、確認をしていこうと考えております。

それから、ちょっと1点、挨拶で言い忘れました。18回の検討部会が終了後、一旦会議を閉じまして、今回、中崎委員がお休みで残念ですが、1期生の議員の方が非常に多いものですから、どうやって条例がつくられた背景とか、これまでどんな改革が行われたのか、そういう説明が一切してありませんでしたので、一回、その説明を、視察の資料に全部取りまとめてありますので、視察に来られ

た資料をもとに説明をさせていただこうと思います。これは、前回検討部会が2年前に設置をしたときにも、その当時の委員さんには確認をさせていただいておりますので、終了後一旦閉じて、その説明をやりたいと考えておりますので、しばらく時間を頂戴したいと思います。

それでは次に、3の議題に入らせていただきます。

先ほど、平成26年10月までに取り組む検討課題ということで、スケジュールもつくってありますが、特に最近少し動きがあるもの、それからできれば早く決めておきたい、方向性を出しておきたいということで、まず①が議会からの審議会委員への派遣取り扱い、それから②の議決を要しない計画等への議会の意見反映、それから③は、議会報告会はスケジュール的には4月以降で議論をするように入れておりますが、やる場合、やらない場合みたいな議論を3月、4月までに結論をある程度出したいと考えております。少し素案的なものを考えましたので、その確認なり議論をお願いしたい。それから④は、これが3つを重ねながら、常任委員会の年間スケジュールみたいなものを考えてみましたので、要は今のやり方だと、委員長さんの判断、所管事務調査以外は理事者側からの申し出があるかしか、もう会議を開きませんので、今後、常任委員会として年間どんなものに取り組むというふうなことの中に、今言いました③は関係ありませんが、①、②の問題も放り込んでいくということによって、年間の取り組みを明文化していくと。そうしないと、いつやろう、いつやろうで、いつの間にか過ぎ去ってしまう危険性もあります。少しそんな案を考えてみましたので、その説明をいたさせます。

それでは、まとめて①から④まで、事務局のほうから説明をお願いします。

渡邊室長。

○議会事務局員（渡邊靖文君） それでは、資料1からごらんいただきたいと思います。

資料1は、議会からの審議会委員への派遣の取り扱いについてという検討課題でございます。

黒字の部分は以前に出した内容でございまして、青字の部分が新たに加筆した部分ということでございますが、大分時間がたっておりますので、もう一度、黒字の部分も含めて説明させていただきま

す。まず検討内容といたしましては、派遣廃止後の各審議会内容の議会での把握、関連団体との議論の場の設置ということでございます。現状分析といたしましては、一応、昨年1月29日付で市長から議会の議員の派遣をしないことに対して、基本的に議会の意見を尊重するというふうな回答をいただいております。議員を派遣しないこととしたことから、議会として関与する場を設置するために、正・副委員長会議を開催いたしまして、亀山市行政改革推進委員会を総務委員会で、それから裏面になりますけれども、国民健康保険運営協議会と亀山市社会福祉協議会は教育民生委員会で、亀山市農業再生協議会、農業振興地域整備促進協議会、土地開発公社につきましては産業建設委員会でそれぞれ所管するというふうなことを決定いただいております。

現状といたしましては、国保運営協議会については、条例改正の議案に関連する内容を審議していただくということでございます。そして、残り5つの委員会等は、議案とは関係がないですが、チェックができないため、議会として議論の場を設置できないかという現状です。それから、3月定例会では、土地開発公社、社会福祉協議会、地域社会振興会、シルバー人材センターから新年度の事業計画、収支予算書が提出されております。6月定例会では、これらの団体から事業報告と収支決算書が提出されてきております。これまで、外郭団体につきましては議会で議論ができなかったというこ

ろでございます。

また、戻っていただきまして、議論する内容でございますが、これまでの委員派遣での議論がなくなったことで、議会として関与できるようにしたいということで、青で今回加筆しております予算書や決算書が提出される団体について、懇談の場の設置の検討、公社、社協、地域社会振興会、シルバードでございます。また、これらの団体以外で、定期的に懇談をする団体の選定、例えば農業関係の団体は、今回の廃止で議会との懇談の場を求められております。既に昨年も実施をいたしております。ほかに、商工会議所、自治会連合会、PTA連合会、子育て関係団体、福祉団体等も考えられます。そして、議会報告会の広聴機能との関連も議論が必要でございます。

対応内容といたしましては、これまで正・副委員長会議で議論をまいりました。そして、各常任委員会において、各団体との議論の場について、日時とかメンバー、テーマ、こういったものを協議をまいりました。そして、昨年8月20日には、産建委員会では農業振興地域整備促進協議会と意見交換を、教育民生委員会は、8月27日に国保運営協議会の関係について担当部と意見交換を、それから10月10日には、教育民生委員会が社会福祉協議会の事務局との意見交換会を実施しております。第13回の検討部会での意見ということで、協議の場のあり方についてのルールの検討ということが上がっております。そして、常任委員会の年間計画を作成し、この中に各団体等の懇談の場を明記できないか。これは、後ほど④で、スケジュールのほうで若干説明させていただきます。それから、各団体との懇談会の後、政策提言まで行く場合の対応は、議会報告と同様の対応を行うということで、対応を協議する政策検討会議のような場が必要ではないかというふうなことでございます。

続きまして、資料2でございます。

検討課題は、議決を要しない計画等への議会の意見反映はどうするかということで、現在、議会基本条例におきまして、議決事件として、市の総合計画とそれに伴う基本構想と基本計画は議決事件として位置づけておりますが、それ以外の計画については議決事件ではございません。そういった中で、検討内容といたしまして、委員会協議会の活用、10年以上の計画をどうするのか、実施計画以外の予算計上前の新規事業はどうするのか、既存政策の大幅な転換があった場合はどうするのかという大きな4項目が上げてございます。

現状分析といたしまして、市長が提案する重要な政策について、その定義が整理をされました。そして、市の各種計画について、昨年5月から所管事務概要の説明の資料と一緒に、当該年度に策定、もしくは改定いたします計画については説明をしていただいております。その時期等を把握できるようになりました。これは、所管事務概要の資料の中に各種計画の一覧をつけていただいて、改定時期といったものを全て明記していただいております。これは、ことしになってからでございますが、教育民生委員会協議会では、地域医療再構築プランの説明を14日に受けております。産業建設委員会では、協議会で環境基本計画、もう1つ地球温暖化防止対策実行計画、この2本の計画の説明を受けたところでございます。

議論する内容といたしましては、パブリックコメントを実施する計画への関与ということで、委員会としての意見が出せないのかという点でございます。青字でございますが、委員会としての議論のあり方について、どのようなまとめ方を行うのかについて、今後、議論をしていく必要があるかと思っております。

対応内容の欄でございますが、当面は、パブリックコメントを実施する計画についての対応を検討する。各年度の改定する計画は、5月提出の所管事務概要に添付されます。議会からの審議会委員への派遣の取り扱いについてと連動して常任委員会の年間計画を作成し、この中に計画の策定時期を明記し、議論の時期を確認できないかということでございます。それから、議会への提案時期や内容については、そのスケジュールをもとに、正副委員長会議で詳細について検討を図る必要があるのではないかという点でございます。

続きまして資料3でございますが、議会報告会の開催でございます。

検討内容といたしましては、情報及び意見を交換することができる場の開催方法の検討と開催要領の作成。報告内容は、「こんにちは！市議会です」の議会報告番組を活用できないか。議会報告会は、議会からの報告という目的と、市民からの意見を聞くという目的（広聴広報機能）の2つがございます。広報機能としては、議会だよりや議会報告番組がございます。広聴といたしましては、所管事務調査において、市民、もしくは団体との意見交換を行っておりますが、議会全体での広聴機能の検討が必要ということでございます。そして、新たな広聴として、市民アンケートの実施の検討ということでございます。

現状分析のところでございますが、議会のあり方等検討特別委員会におきまして、議会報告会の扱いを議論しております。その結果、2ステップ論ということで決定をいただいております。すぐに議会報告会を開催するのではなく、委員会機能を強化して、各常任委員会における所管事務調査活動としてテーマを掲げ、市民との協議を行い、市長に政策提言を行うことといたしております。23年から、各常任委員会において所管事務調査をスタートさせ、必ず関係する市民、もしくは団体との意見交換会を開催することとしております。議会報告会の前段といたしまして、平成23年9月定例会から、議会報告番組「こんにちは！市議会です」を放送しております。議会運営委員会で、議会改革度全国1位となりました京丹后市議会を昨年視察してまいりました。

議論する内容でございますが、今後の方向性ということで、フリーテーマでいくのか、政策テーマを設けていくのかというところでございます。それから、市民参加につきましては、参加の規模、また地区割り、こういったところでございます。また、市民アンケートの実施で、市民意向の把握についてということで、これは検討課題カルテ32ということで、これは市民アンケートの実施ということでございまして、新年度になりましたら、市民アンケートを実施したいというふうに考えております。それから、広聴機能としての市民アンケートの活用の部分でございます。そして、議会報告会という名称についての検討。それから市民との懇談会等、この辺が議論する内容で、次のページでございますが、議会報告会の持つ2つの意味、議会活動報告の部分の広報機能と、市民からさまざまな意見を聞く広聴機能についての確認という中で、広聴機能について議論を行うと。対象者については、従来は市民としているが、フリーなテーマで行うのか、何らかのテーマを持って行うのかを検討。これにあわせて、例えば地域課題という観点からは、今各地区で設立されておりますまちづくり協議会との懇談会を模索できないか。議会報告会を行わない場合は、市民の声を把握する広聴機能としての市民アンケートの活用について検討。議会報告会を所管する委員会をどこにするのか。案として、広聴広報委員会と上げてございます。

対応内容でございますが、またページを戻っていただきまして、市民アンケートでの意見を確認。今、市民はどのような意見なのかを把握と。2点目、市民アンケートに盛り込む内容の検討。具体的

な内容等については、株式会社ぎょうせいにも依頼をして、アンケートの内容をつくっていきたいと思っております。開催規模や地区割りを検討。地域課題をテーマにまちづくり協議会との開催を検討ということでございます。次のページでございますが、広聴としての市民からの意見に対し、具体的にどのように対応するのかの検討が必要。すなわち、政策的に提言する場合について、議員個々での対応ではなく、議会としての提言とするため、政策検討会議のような会議の場が必要ではないかということでございます。この政策検討会議、仮称でございますが、これの具体的な内容は、きょうまた新たに（２）番で検討課題として上げてございますので、後ほど説明させていただきます。

先ほど言いました議会報告会について、２ステップ論につきましては、その下の市民と議会が話し合う場づくりというところに記載してございますので、一度ごらんいただきたいというふうに思います。

続きまして資料４でございますが、常任委員会の年間スケジュール。例として、昨年１１月からことしの１０月までをまとめさせていただいております。

３つの常任委員会、それぞれ２５年１１月の臨時会で新たな委員会構成が決まりまして、正・副委員長を互選していただいております。そして、１２月の定例会委員会のほかに、所管事務調査のテーマを１２月に決定をいただいております。そうしますと、それ以後は、毎月、定例会の月以外は、必ず所管事務調査が１回ないし２回入ってくるような形で案として入れてございます。それから、ことしの１月、先ほど言いました教育民生委員会では、市の計画ということで、地域医療再構築プランの説明を受けております。産業建設委員会では環境基本計画、それから地球温暖化防止対策実行計画の説明を受けてございます。

そして、５月でございますが、毎年、所管事務概要の説明を受けております。そして、昨年から、市が策定する各種計画の一覧をつけていただいて、策定、または改定の時期をこの時期で把握しております。

それから、ことしは行政視察の時期が早くなるのではないかとということで、一応５月に例として入れてございます。そして、６月定例会の委員会がございまして、７月には所管事務調査の関係の意見交換会がこの辺に入ってくるのかなということで、入れてございます。また、８月は所管事務調査、そして９月には定例会の委員会と所管事務調査のまとめということで入れてございます。そして、１０月の頭に市長に提言というスケジュールになってございます。

７月と８月のころに、先ほど審議会等に議員を派遣しないことの決定を受けて、総務では行革の委員会との意見交換、教民では国保運営協議会、社協との意見交換、産建では農業関係の団体と公社との意見交換がこの辺に入ってくるのかなということで、５月の計画の策定期等も、把握できましたら、こういった形で各種計画をどこで説明を受けるのか、また各団体との意見交換をどこで実施するのかというのも、こういった形でスケジュールを立てて、やっていく方向で検討いただきたいと思います。以上でございます。

**○部会長（竹井道男君）** 今、事務局から、検討課題のカルテの中から３つ、それからそれに関連して、こういうものを担保していく上でのスケジュールの考え方ですね、ここで決めるわけじゃありませんので、考え方について説明をいたさせました。

今の報告内容で、何かわからない点とか、確認したい点があったら先にお受けしたいと思います。大体内容についてはご理解いただけましたでしょうか。

(発言する者なし)

○部会長（竹井道男君） では、一応こちらから。

今後の進め方をもう少し協議をしておかなければいけないかなあと、こんなことを言うと叱られますけど、1期生の方が非常に多くなりましたので、今この場で即答して決めるというわけにもいかないかなという。新しいルールをつくりますので、別段ここで決めてしまっても何も問題はありませんが、会派の中でも少しご議論を願うものも随分今度はふえてまいりますので、一度ここで説明したものは一旦会派へ持ち帰っていただいて、次の開催のときに、もうちょっときちっとしたものを確認していこうというふうに考えております。ここで即答即決というわけにはいきませんし、何回かこれは会議も開かないとすぐには決められませんので、一応きょうは疑問な点とか、ご意見があればご意見も頂戴をして、一度会派のほうへ持ち帰っていただいて、新たにまたカルテの説明なんかもしていただいて、少し会派の中で考え方なんかの要るものはまとめていただこうかというふうに考えております。そういう感じで、きょうの進めはお願いしたいと思います。

私のほうから、少し補足をさせていただきます。

特に、審議会へ派遣をしなくなりましたので、これまで審議会に派遣をしていた委員会にはできるだけ関与したいなというところから、これがもう随分、1年以上ほったらかしで、ようやく少し原案みたいなものを今回つくってみました。最低限、予算書と決算書が今出されておりますこの裏返しに4つですね。最低限、予算書、決算書が提出をされていますこの4つの団体については、もう事業報告があったり、事業内容の説明がありますので、従来ですと、第三セクターみたいなもんですから、外郭団体については一切議会は関与できないというふうになっております。ですから、委員会で幾ら聞いても、それは独立した団体ですとお答えできない。要するに、幾らお金を出しているぐらいはわかりますけど、その先の議論は一切できないようになっております。ですから、振興会なんかでも相当の金が出ていますけど、お金の中身だけであって、事業内容までは議論できないというのがこれまでの考え方でした。

今回、審議会委員を出さないということで、そこに議会としては手を突っ込んでいくと。ですから、議論できるようにするというので、去年から少し動きがあって、もう既に教民でも社協との懇談会もしていただきましたし、産建は、これは向こうの意向です。委員を出さないかわりに、農業に関する意見交換会の場を設けてくれというご提案でしたので、これも昨年の産建では議論をいたしております。

ですから、今の4つの団体プラス農業関係者との議論ですね。簡単に言えば、農業委員会の方ですけど、そういうところとの議論、この5つについてはもう避けられないと。だから、今後これは何としてもやっていく方向は出さざるを得ないところだと考えております。それ以外に、必要性があるのかなのか、これは一度会派で、こんな団体をピックアップしたらどうだろうかという議論はしてほしいというふうに考えております。

ですから、産業建設でしたら商工会議所だったり、自治会連合会は今教民のほうに入ってしまったけど、自治会連合会あたりとか、教育、子育て、福祉というふうなところで、これは毎年はできませんので、例えば2年に1遍とか、4年に1遍とか、そう考えながら、でも少なからずこれぐらいの団体とは議論しておきたいというところを見繕っていただきたいというふうに思っております。特に商工会議所なんかで議論すると、またやってくれみたいな要望もよく出るんですけど、結局テーマ

がないんでやらないんですね。ですから、フリーテーマでご意見を伺うという場を定期的に開催しておけば、今度はいろんな意見ができる。だから、所管事務調査以外に常任委員会の活動の幅を広げていけないだろうかという考え方です。ですから、すぐに全部やるという意味じゃありませんので、当面はこの5つはちょっと外せないかなと。

プラスアルファして、市内の産業政策といえば商工会議所は切っても切れませんし、地域の声といえば、自治会連合会やコミュニティ協議会でしたか、この辺は切れないと。それから、教育問題になれば、P連とか、そういうところは、今子育ても、子ども・子育て会議がスタートしますと、あちらで全部どんどん決まっていますので、それに対して、我々も声を聞く場はやっぱり要るかなというふうな思いもありますので、一度会派へ持ち帰っていただいて、少し懇談する場について、どんなところと議論すればいいのか、少しその辺の議論をお願いしたいというふうに思います。

あと、そういう方向性が決まれば、懇談会の運営要領とか、この懇談会やったらこんなことをするよみたいなことはまた事務局のほうと調整をしたいというふうに考えておりますので、少し会派のほうでも議論してほしいと思います。それが決まらないと次へ移れないもんですから、ぜひお願いをしたいと思います。

この辺よろしいですかね、考え方ですけど、何かご意見があれば先に確認をしておきたいなと思います、団体の考え方とか。

森委員、どうぞ。

**○部会員（森 美和子君）** もう一度確認しますが、5つの団体の関しては、やるという方向で行くということですね。

**○部会長（竹井道男君）** その考え方も一度会派でも議論をしてほしいなと、最低限ここはやりたいと。予算書、決算書が出ている団体と、向こうから申し入れがある農業関係ですね。これについては、一度議論しておいてほしいと思います。

森委員。

**○部会員（森 美和子君）** それと、商工会議所等の下に書いてある団体についてはどうするのかということも、会派で議論して出すということですか。

**○部会長（竹井道男君）** 一応、ピックアップなり、考え方なり、ここまでやる必要がないとか、やるんなら定期的にこうやりたいとか、一度皆さんで必要と思われる団体についての抽出をお願いしたい。一遍には広げる気はありませんので、とりあえず諸議論としてはやっておきたいなということです。

これよろしいですかね、皆さんに説明を会派でもらわなきゃいけないので。

会派でこれを説明して、意見を持ってきてもらなきゃあきませんので、即答即決でもよろしいけど、ここで決めてもらうんやったら、そうもいきませんわね。だから、一度会派で、このカルテをもとにご意見の聴取をしてほしいと思います。こっちからは、これは1年以上ほったらかしになっていますので、去年の3月でしたかね、条例改正をしたのは。それから約1年近くもほったらかしで、各委員会が独自に今動いて、そういう動きをしていただいております。できれば、この予算・決算書の団体と農業だけは、最低限、今年度取り組んでみたいなという意向です。だから、来年度以降に関して少しピックアップをしておいたらどうだろうかということですので、よろしくをお願いをしたいと思います。

よろしいですか。服部副部長。

**○副部長（服部孝規君）** 資料2のところ、市長の提案説明、重要な政策の問題なんですけれども、基本条例自体が、新たに市長が提案をするような重要なものについてはこういう手順でやりなさいよということがうたってあるんやけれども、先日の産業建設委員会の中で、太陽光発電の補助を廃止するというのが協議会の中で提案されたんやけれども、ああいう太陽光の補助を廃止するというのは、市にとって非常に重要な施策やろうと思うんですけども、新たにつくるものについてはこういうふうな説明をなさいよというようなあれがあるんやけれども、廃止というのは、予算書にも上がってこないし、どこにも出てこないわけやね。だから、極端に言うたら、市が黙っとたらもうわからへんわけよ。あつ、なくなったと、こういうふうな形にしかならないもんで、例えば要綱で決めてあるやつは、条例改正も何もないし、要綱を廃止するだけで済んでしまうもんで、そうすると全くそれがかめないということもあるので、そこらあたりの把握を議会がどういうふうにしていったらいいのかなと。

たまたま、今回そういうのが市側から提案説明があったんやけれども、それ以外にも、これからの時代、予算の厳しさの中で補助金をカットしてくる、もしくは廃止するというようなものが出てくるやろうと思うんですけど、それをどういう形で議会の中で把握して、議論していったらいいのか、その辺のところは課題としてあるのかなというふうに思うんですけど、ちょっとこれはきょうの議題から外れるかもわかりませんが、たまたまそんなことがありましたので、そういうことも考えておく必要があるのかなというふうに思ったんです。

**○部長（竹井道男君）** その件は、またこの後のところでも関連しますので、そちらでもう一度今の件はやらせていただこうと思います。

とりあえず、検討課題の5の審議会委員へ派遣をやめましたので、それに対する対応として、一度各会派でご議論をお願いしたい。こちらとしては、最低、その5つのところはもうスタートできないだろうかと。一步一步上げていけばいいわけで、それからあと、どんな団体をやってみたいかというご希望等があれば、広聴ですよ、幅広く聞くという広聴の機能が今一番弱いんです、亀山市議会は。だから、それが議会報告会だけに偏るのではなくて、さまざまな手段を通じて広聴機能を活発化させれば、そのことが一つの吸い上げになって、政策につながっていきますので、それぞれの議員が広聴、それぞれが聞いてくることもあれば、議会全体で聞くこともあれば、常任委員会で聞くことも、さまざまなタイミングを捉えようという考え方で提案をさせていただきました。一度会派のほうにお持ち帰り願って、次回、少し方向性について確認をしたいと思います。

それから、今、服部副部長からもちょっとございましたが、議決を要しない計画への議会の意見反映。これも、議決事件というのを決めていますので、基本構想と基本計画は今議決をします。議会によっては、都市マスタープランを決めているとか、その他要綱で決めるというって、いっぱい議決案件を持っている市もあります。ただ、そこまで手を広げてもなかなか大変ですので、議会の意見をどう向こう様に申し伝えるかということがまずはスタートかなということで、このテーマが今上げてあります。

最近では、教民と産建で3つの計画について説明を受けています。従来のやり方ですと、突然協議会が開かれ、三、四十分説明があって、ご質問はとと言われて、それでもうチャラと。あと、パブコメに入りますという、これが従来の流れ。そのパブコメがあるような計画に対して、議会は個人の議員

でそこに対応していくものなのか、そこが所管する常任委員会の中で意見を聴取しながらまとめていくものなのか、はたまたもっと大きければ、議会全体でその意見をまとめていくのか。

実は、基本計画、基本構想の段階で、予算決算委員会をつくりました。これは、ぜひとも覚えておいてほしいですけど、基本構想と基本計画の議論をする場がないので、予算決算常任委員会を設置しました。そこで、全体会議と、たしか基本計画は分科会に分けて、各分科会で議論をしていただきました。これは、基本計画を理事者のほうで3つの委員会にちよきちよき切っただいて、それぞれの委員会で関連する基本計画については議論をいただきました。要は、その考え方をもっと広げていって、それ以外の計画でも、必要があれば、こういう意見反映ができないだろうかということで、前回からずっとこれもとまった状態です。

1つだけ動きましたのが、この現状分析の上から2番目、昨年5月から、所管事務概要の資料の中に計画一覧と、ことし改正する計画というのをつけました。この前も見ておったんですが、非常に資料がわかりづらいんで、改正するのかわからないのかとか、いつなのかと。資料をこの前も事務局と見ていたんですけど、ちょっとわかりづらいんで、もう少しきっちりわかりやすいものをつくりたい。この5月に出てきますので、来年の3月だからちょっと任期がもう移るんでことしは無理ですけど、ただ常任委員会としては残っていくんで、別につくっておいて、改選が終わったら、新しい議員の人にそのままそれを持ち越させてもいいわけですので、議会の活動は途切れませんので、選挙があつてとまるだけで、議会自体は何も変わらないので、そういうこともありまして、少し今のうちに議論しておきたいなということで。ただ、案としては、なかなかまとめ切れないというところで、パブコメがあるものぐらいからのスタートかなというふうな印象を持っております。ですから、これについても、一度皆さんのほうのご意見も頂戴してからにしようかなと。

計画一覧というのが渡してありますよね、3年、5年、10年と。24年というのがあるんやけど、24年では古いかな。多分、こんなものが渡されているんです。24年のしかちょっと今手元にないんで。これは、あり方のときからまとめていますので、データとしては全部そろっています、毎年確認をとっていますので。3年物、5年物、10年物ということで全部整理がされて、各部ごとの一覧表というのがつくってあります。これが毎年度少しずつ改定をされている。ですから、相当の数がありますので、この計画自体は。そこから絞り込まないと……。

(「24年11月2日、それしかないない」の声あり)

○部会長(竹井道男君) 24年11月が最後かな、そうすると。

これが多分直近では24年の11月に、こういう格好で皆さんには渡してはあるんですけど、お手元で一遍探していただいて、24年11月の検討部会で。また、必要ならプリントさせますので。

こうやって見ていただくと、何年も載って、もう全部整理はされています。これで、星印がパブコメをやった計画書ですね。星印がありますね、一番上に。あれが過去の計画でパブコメをやったという計画になります。この一番上のやつは8年物ですね、耐震化か。その下の行政改革大綱が5年物で、26年度で終わりですから27年度、こういう感じでみんなまとめてあるんで。

(発言する者あり)

○部会長(竹井道男君) ピンクが多分新しいやつやと思う。25年からスタートしているやつ。この星印9つぐらいですね。ですから、全部で34のうち9つ、4分の1ぐらいですね。昨年5月の所管事務調査のときに、ことしの分を出されています。

ですから、今、議論していただきたいのは、何もかも全部ということはできませんので、それから三十幾つ一応ありますけど、毎年これが変わるわけじゃありませんので、多い年だと何本、それが3つしかないわけですね。教民と産建の3つしかありませんので、多い年、少ない年もありますし、3年、5年、10年で、嫌でもつくらなければいけない計画というのはあります。老人福祉計画みたいな、法のもとに、事業をするために最低限つくっておかなければいけない計画と、介護保険計画というのがありますね。3年ごとにつくり変えるものと、市の政策としてつくり上げていくものとの見きわめも要りますし、ですからそうすると、パブコメをやるぐらいの大きな計画に関しては、まず議会として少し議論に関与していくというぐらいのところから入っていけば、あとはこの計画の整理をしながら、最低限、議論の対象となる計画だけでも絞り込んでおけば、三十幾つのうちにこれぐらいは対象の計画ですね。さらに、そこからパブコメがこれだけです。そういう整理をしようかなと。ずっと、これも議論していなかったんで、今回、少し追記して、一度どこから入っていこうかなというところで、できればパブコメぐらいからどうかなというところで、今会派でちょっと議論していただきたいというふうに考えております。だから、ことしは3つしかないですね。

それと、委員会ごとにどんなまとめ方をすべきものなのかということですね。これは、その委員会で決めてもらえばいいですけど、できれば、これも少し各会派の中で、取りまとめていくものなのか、複数列記で委員会が出た意見はある程度まとまるものはまとめて、例えば正反対のことでも全部列記して渡すものなのか、そういう議論を一度会派の中でしていただきたいと思います、方向性だけですね。今はまとめていないと思います。それから、基本計画のときも、まとめられるものはまとめたはずですけど、きちっとこんなものにはしていないと思います。

総合計画のときにも、各委員会でたしかまとめたはずですよ、粗く、こんな感じと。まとめたと思います。各委員会ごとに粗くまとめて、案として、こんな考え方というのを提出しました。

サンプルに出しますかね、当時の資料を、どんなものということがわかりますので。ですから、きょうはもう説明だけです。頭に入れていただいて、計画一覧もさっきのやつをプリントして出しますので、24年分のしかありませんけど。

ちょっと休憩します。

午後1時47分 休憩

午後1時54分 再開

○部会長（竹井道男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの計画に関しては、計画一覧というのが今モニターに映っていますけど、これが昨年5月の各委員会ごとに出された計画の内容です。それで、ことし変えるものというのが、教民をあけていただくと、あそこのブルーの再構築プランがことし改正になりますというふうに明記がされています。これによって、ことしどの計画が変わるのかというのがわかるようになっています。これは3年物ですね、この計画期間は。

これに関して、今回、教育民生委員会で事前説明があったということがここに書いてあります。これは、パブコメを実施するということですので、例えばこのカルテの14に書いてある、こういうものが一つの対象になるのではないかという考え方で、この資料を昨年5月から添付するようにしました。ですから、前段作業はほぼ終わっていますので、これに基づいて、各委員会で動きをしていただくというふうになる。ただ、検討部会のほうであらかた方向性を打ち出しておいて、あと決まれば、

これは正・副委員長会議なんかを持ち込んでやっていただければいい話ですので、委員会ごとにばらばらではあきませんので、とりあえず皆さんの考え方について整理をします。

それからもう1枚、これが基本計画のときに各委員会が出した意見書です。これは、各会派からいろんな意見を出していただいたものを取りまとめたものがこれです。ですから、このときは緩く取りまとめたんですね。こういう意見が各会派から出ましたということで取りまとめたものがこれですね。項目ごとに、こんな意見がありましたということ。これを委員会から理事者のほうに渡したと。ですから、今の計画も、要はこういうふうな格好で取りまとめたものにできないだろうかという議論をしていただきたいと思います。

ですから、どんなまとめ方をしていくのか。当然これはいろんな意見が出ますので、幅広く意見を列記していいのか、ある程度取りまとめていくような方向性で議論したほうがいいのか、そういう考え方だけです。少し会派のほうで確認をしていただければありがたいと思います。

森委員、どうぞ。

○部会員（森 美和子君） 今の教民の医療センターの改革プランですか。先ほどおっしゃったのは星印のやつはパブコメをするというか、これは星印ないんですわ、医療センター改革プランとか。

○部会長（竹井道男君） 過去に行ったやつね。

森委員。

○部会員（森 美和子君） そうしたら、これはあるということ。

○部会長（竹井道男君） 今のやつは、パブコメに上がっているんです、今です。その資料は過去にやった。過去にその計画がパブコメをしたと。

森委員。

○部会員（森 美和子君） そうすると、この25年に行われるピンクのやつは全然ついていないですけど、今回は全部行われるということですか。

○部会長（竹井道男君） ちょっと整理させていただきます。

委員会が出した資料は、あくまでも調査した資料ですので、過去の経緯だけね。5月に出てくる資料ですね、今見ていただきました所管のときに出る資料。ここで今のご意見等があれば、そこでパブコメの是非を入れるような資料をつくらせればいいと。今回はパブコメ欄が入っていませんね、今回出した資料は。だから、パブコメの可否といいますか、やる、やらないをここに入れるような資料改正をすればいいと思いますので、今のご意見を参考に、ここにはパブコメのあるなしというのを1個入れれば、それによってパブコメの担当をやっているかどうか分かるということですよ。

少なくとも二、三本ですので、各委員会で、ある委員会もあれば、ない委員会もあると。方向性と考え方だけは、今回少し整理をしておきたいと。ただ、今、出しているこの3つについてはもう間に合いませんので、これは委員会の独自の判断で今動いていただいているということですよ。

森委員、どうぞ。

○部会員（森 美和子君） ことは本数が少ないですけど、まとまってぼんと出る場合があるんですけど、また教民のは結構多いんですわ。そういう場合の議論が本当にできるのかなと。

○部会長（竹井道男君） 先ほども言いましたように、これ三十幾つ、とりあえずあるわけやね。だから、まず対象となる多分計画の絞り込みも要るんだろうと思います。定期的に変えていく計画もありますので、福祉計画とか、何とか障がい者計画とか、ああいうものは、定期的に変えざるを得ない

ものと、市の政策として入れ込むものと。この仕分けも、全く今出しておる資料はしておりませんので、今後の議論としては、まず計画の仕分け、対象計画みたいなものをつくっていくとか、それからあとパブコメという、その2つの組み合わせでよれば相当数が減ってきますので、その辺はこれからの課題というふうにさせていただこうと。そこまで、今議論しても年度がばらばらですので。

それと、新しくできてくるのがありますね。例えば、今、条例でパブコメをとっているのがありませんけど、あれは条例ですので、当然これは上がってきませんが、ああいうものもパブコメが上がるような、条例に関しては。その担当の委員会は無視しておくのか、パブコメが上がれば、条例であっても少しパブコメのように意見を出そうとか、これも今後の話ですけど、ですから、まずはパブコメ対象でいいのかどうかということをご議論してほしいことと、それからどんな形にするんだということですね。さっきの後期基本計画のときみたいな、ああいう羅列ですよ。項目ごとにまとめて羅列するような、あんなものを何か委員会としてある程度形をつくっていくのか、はたまたそれが先にするか、その次の話はまた後でさせていただきますが、そういう考え方だけお願いをしたいと思います。

最終的には、正・副委員長会議のほうにこれをお渡ししようと思っています。ここでみんな決められませんので、ある程度方向性が出れば、正・副委員長会議で今度は諮っていただいて、少し運用方法とか、考え方の整理をそちらでお願いしようというふうに考えております。

よろしいですか、大分長くなってきましたので。きょうはもう説明だけですので、またわからんことがあったら事務局に聞いていただければ。

ただ、最後の議会報告会も、粗い考え方だけ今提案をしていますので、これも結論を出さなありませんので、まずやるのかやらないのかの結論は4月ごろというふうにスケジュール上はしてあります。ただ、それまで何にも議論しないというわけにはいきませんので、まずやる、やらないという議論の前提の前に、広聴機能というところで市民報告会というあり方を少し一度会派でも議論してほしいと思います。

広報としては、次のページに考え方をまとめてありますので、広聴広報、市民と議会が話し合う場づくりなんだということでもまとめてありますけど、議会報告会をやる場合には、どんなことになってくるんだ、やらない場合にはどんなことでこの広聴というものを対応していくのかということでも議論する内容に入れておきました。

この4月に、初めて市民アンケートに取り組もうとしておりますけど、例えば広聴機能としての市民アンケートが別にできないことはありませんので、例えばそういう機能を使うのか、最初のカルテにありましたいろんな団体との懇談会もお願いしようとなれば、そこで出たいろんなご意見を広聴として聞きますので、またそれを政策的にまとめ上げていくのかと。さまざまな視点をここに議論する内容として入れておきましたので、一度会派に持ち帰っていただいて、まず議会報告会がどんなものなのか、それからそれをやる意味は何なのか、やるとしたらどういうふうにするのか、4月に向けて少しまとめておきたいなと思います。

これは、地区単位のこと絡みますね。小学校区なのか、中学校区なのか、全市なのかとか、そういうことも絡みますし、年何回やるのかとか、そういうことも絡んでくるので、物理的な問題も絡みます。それから、仮に行わないと決めた場合に、じゃあ何もしなくていいのかというふうになりますので、そういうときに、どんなもので代替機能として持たせればいいのか。

それから、よくご視察もいっぱい来られますけど、大体参加者が右肩下がりです。この前、来ていただいたところも350人から、今160人ぐらいというふうに言われました。そのまとめ書も見ましたが、もっと人が集まるようにせよみたいなことと、ある意味、特定の方の発言と質問が多くなるとか、発言時間が長くなってしまったりとか、それから答弁をつくっていかなくなりませんので、前回の答弁をつくって、またその議論をします。ですから、フリーテーマか、政策テーマかを書いてあるのもそういう意味です。フリーであれば、そういうことになってきますし、政策テーマなら、所管事務調査で今も勉強をしておりますので、議会側から政策を持ち込むというのもあります。

ただし、やはり何かやらないと、どうも議会報告会、議運でも行ったところもそうでしたけど、大体右肩下がりというか、平行よりも、年々参加の方が減ってくるというふうなことが大体言われています。1回やればやめられませんので、やっぱりきちっと身構えて、やるんだという心構えとともに、参加者をどうふやすのかということも絡んできますので、まだ4月までには時間がありますので、皆さんのほうもいろんな他市の議員の方のお声も聞いていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、一度、どんな報告会であればいいのか、会派のほうとも議論していただきたい。そのために、こういう青字のところだけ追記しておきましたので、4月には一度方向性を決めたいと思います。今期はまずやらないにしてもね。それから、アンケートもとりますので、市民アンケートを4月からぎょうせいへ頼みますので、そこに入れる内容も少し皆さんで協議してほしいと、こんなものも入れておいたらどうやと。

西川委員。

**○部会員（西川憲行君）** 質問なんですけど、今言われている議会報告会となると、我々から発信するのが報告会の趣旨になると思うんですけど、今言われるように広聴機能を強化するとすると、市民と対話型となると、そのやり方について一緒に考えるほうがいいのか、それとも報告会は報告会、その後、意見交換会みたいな感じ、同じ日に同じ会場でやるにしても会場を分けてするのか、報告会の中で聞き取りをするのかという、その辺はどうなのでしょう。

**○部会長（竹井道男君）** 基本的には、議会報告会というのは、議会報告と市民との意見交換がセットです。ですから、約1時間やれば、30分報告をして、残りの30分で意見を聴取する。

ただし、意見を聞くと回答をしなければならぬと。それが理事者ではない以上、予算権がない、執行権がない議会が市民から出された要望や意見というものにどう答弁をしていくんだと。これは、先日来られた議会が非常に丁寧に答弁書をつくっておられますけれども、相当これは時間がかかる。それから、多岐にわたった質問が来ますので、例えば議員に対して、議会に対して、行政に対してというふうな多岐にわたる、これがフリーテーマの場合ですね。そうすると、その多岐にわたるテーマに対しても、全て議会は答弁書というか、回答書をつくらなきゃならぬと。

そうなりますと、いつも同じことの繰り返しになって、市民の方が来なくなるわけですね、要望型だけでしたら。市長さんは、キラリまちづくりトークをやって、市民の声を聞いてこられると。だから、議会としての市民の意見を聞くというのがどういうものなんだという議論を全部でやらないと、結局、一般にやるのは3班とか2班に分けて、全部議会が仕切るんですけど、結局来られる市民の方のご意見・ご要望というのに丁寧に答えなければならぬということですね。だから、そこが議会報告会の持つ難しさだと思うんです。

政策テーマ型にすれば、例えば子育てのテーマで一度ご意見をというふうにしてしまえば、どんな

市民が来てそのテーマで、ところがそんなもんでもし横から声が起きれば、コントロールできるだろうか。フリーなことも聞いてくれよみたいなこともあります。だから、相当いろんなケースを想定して、議会報告会をどう進めていくのかということイメージしていただかないと、議会基本条例はイコール議会報告会なんです、多分物の本を読んでいただく。そうになっているんです、基本的に。要するに、議会の中身を市民に知らしめて、議会の声を聞くと。だから、基本条例ができた瞬間、もう報告会なんです、基本的にね。それは、2ステップ論ということのうちにはやっていないわけです、亀山市は。要するに、我々自身がきちっと構えておかないと、ぼっと出かけていっても答え切れないとえらいことになりますよね。だから、今は、所管事務調査で少し訓練をしてもらっているわけです。もう、でも3年たちましたので、いよいよ打って出るなら打って出なきゃいけないわけですので、こんな考え方があるんじゃないかなということだけしたためておきましたので、一度。

西川委員がおっしゃるように、2本立てになりますので、広報のほうは今、インターネット、ケーブル、もうありとあらゆるものが今してありますから、よその市を見ていただくと、こんなに出している市はありませんので、視察に来られる市もいつもホームページを見ますけど、こんなに出ているところはありません。だから来られるのかもしれないですけど、条例があってもないです。だから、ほぼ出していますので、広報としては出ていると思うんですね。問題は広聴、ここが今所管調査だけです。

でも、市民要望だけになるとどうなんだろうかと。本当にその市民要望が幅広いじゃないですか。市民生活から、教育、福祉、建設事業、環境まで幅広いわけです。ところが、ある特定の声だけがこう上がってくれば、そこに来た人の声が市民全体なのかという、我々、すみ分けもしなきゃいけないですし、整理もしなきゃいけないですね。だから、そういうものも含めて、幅広く市民の声を聞くということが、どんな方法が一番いいんだろうかと。その議論の中に、この議会報告会があるわけです、まず。

それ以外にも何かあるなら、それもやりたいというのが、さっき最初に出た委員会と定期協議のできるような市民団体とかをつくっておけば、産業政策であれば商工会議所に聞けばいいし、地域政策であれば自治会連合会等に聞けますし、教育政策であればこっちというふうに行くのか、フリーに何でも聞け、そのかわり全部答えなきゃいけませんね。ここにいらっしゃる方は全部答えなきゃだめなわけですからね。一人の人が答えるとまた言われますからね。全員が全て市民に対して答えられるような力量も持たなきゃいけない。仕切っている人だけが答えていたら、西川委員、尾崎委員の声を聞きたいとなったときに、それもありますので。

それと最後もう1点だけ、初めてですので言いますと、議会報告会は議員報告会ではありませんので、例えば賛否の生まれたものがありますね、当然あるじゃないですか。そうすると、決まったものは決まりますよね。そうすると、私は反対でしたと。例えば、竹井に、あんたはこの前見たら反対をしていたと、どう思うと聞かれても答えられないんです、議会として行ったわけですから。個人の私見は挟めないんです、そこには。議会として通っていったものを、いや僕はこう思ったから反対だったなんてやってしまうとややこしくなるので、重要案件の賛否が分かれた場合、それぞれ聞かれたときには、多分賛成と反対とそれぞれ発言させようとかかね。だから、いろんなルールを議会側もつくと、そこが議会報告です。議員の報告じゃありませんので。そういうこともあるんで、相当みんなが議会報告のあり方や流れをきっちり頭に入れて、個人の意見も、だから封殺する場合もありま

すよね、議会として行くわけですので。亀山市議会としてそこには行っていますので、そういうこともあるんです。だから、議員と議会を切り分けないとだめなんです。今からは、そこで流すのがそれですので、また一遍見ていただくと、この後ね。

だから、まず議員と議会の違いを自分が認識しないと、多分私の言っておることも何かわかりづらくなります。ここは、議会の議論です、議員じゃありません。議員は、議会の構成員の一人ですので、議会報告会ですから、会派の報告会とか、竹井の報告会ではないんです。そこも、こういうものを持ちながら、一遍会派のほうで少し、報告会というのは何なのかなんとかの議論していただければありがたいかなど。簡単にやれそうで、案外、これを真面目に考えると、相当手順を踏み、着実な準備をした上でやらないと難しいと思います。

西川委員。

**○部会員（西川憲行君）** 今、言われたように、議会として報告していくので、議員の賛否の反対とか、意見はある程度統一していかないかと僕は逆に思うんですけど、そうなった場合フリートークで質問が来た場合、僕と尾崎さんが一緒にいて、その意見おもしろいですね、僕はそうやって頑張っただけでそれに賛成しますと言うのか、あるいは横から、いや、俺はそれは必要ないと思うというのが、そこで議論になってはだめなわけですよ、逆に。

**○部会長（竹井道男君）** そこまでの議論にまだ入っていないんで、言われる意味は、まずこれがどうするのかということですよ。

西川委員。

**○部会員（西川憲行君）** そういうことですよ。だから、そのルールづくりも今からしていかなあかんということですよ。

**○部会長（竹井道男君）** はっきり言えるのは、議員と議会が違うということですよ。

西川委員。

**○部会員（西川憲行君）** だから議会として答えなあかんということですよ。

**○部会長（竹井道男君）** 高島委員、どうぞ。

**○部会員（高島 真君）** そういうのを持ち帰って話しするわけであって、今、西川さんの言われておるのは手法であって、まずそれを会派に持ち帰って、そういうことをどうするんやということのイロハのイからしていけないと、ここから先に盛り上がって、こういうことをするのや、あれやるのやという話の段階ではまだないと思うんです。会派に持ち帰って、こういう案件がありました。これをどうしましょう。じゃあそれについては、そうしたら手法はどういうのでということ、会派の意見を吸い上げて、ここの場所でぶつちやけるんであって、今それをこういうのをあだ、こうだというのは、会派の意見が尊重されないし、まだその段階ではないと僕は思うんですけども。

**○部会長（竹井道男君）** ちょっと聞かれたんで説明をしましたが、要は議会報告会をどこでもやるわけですね。条例はなくてもやっつけていっちゃいます。先週、来たところも結構やっつけていっちゃいました。ただ、多分どこかでぶつかるんじゃないかなと。よほどうまく仕組みを考え、市民との距離をきっちり持ちながらやる。それは相当時間がかかるだろうと。だから、ここまでやっつけていなくても、別に市民からやれという声は余り聞かないんで、ですからゆっくと腰を落ちつけて、まず会派の中でどんなお考えなのか。やるとなると、今おっしゃったような、どういうふうにしていくんだと。これはまた次の仕組みですので、まずは是非が4月ですので、やると決まれば、さまざまなシミュレー

ションというのかな、こんなケースはどうするか、それでまた議論が入ると。

そうなる、まちづくり協議会との開催とあえて書いたのは、これだけまとまっておるところで、地域の課題だけやってしまえば、1発目にはやりやすい、少しわかりやすいと。だから不特定でやるのか、例えば徐々にまちづくり協議会ができ始めてきたので、前からやるなら、こういうところも一つの方法かなとふっと思ったので、これはあえてたたき台でつくってありますので、少しそういう議論も、小学校区単位という11ですかね、中学校区だと3つ、全体だと1カ所となりますので、それから年に大体2回のところですかね。やっぱり2回ぐらいはやっておられますかね。そういう手間暇もありますし、だから、相当の覚悟を決めて、これはやるものではないかなと。所管事務調査とはちょっとまた意味合いが違いますので、そういうものを含めて、一度会派の中でフリーにいろんなご議論をさせていただいて、賛成・反対は関係ありませんので、例えばこんな方法はどうだみたいなことで何も構いません。これはまた、2月、3月かけて少し議論を整理して、4月のとこら辺で方向性を出したいなと思っています。

どうぞ、議長。

○会長（宮崎勝郎君） 私も、この職に就任したときにも、自分の思いの中で、議会報告会は実施していきたいなというふうにさせていただいたんで、竹井部会長もある程度認識させていただいて、そういうふうに言っていただいておりますので、その点、よろしく。やり方については、お任せということでございます。

○部会長（竹井道男君） 森委員、どうぞ。

○部会員（森 美和子君） 議会報告会を各市で、もうかなりこの何年間でやられてきていると思うんですね。私も、議会報告会をやっている議員に聞くと、声が大きい人のあれやれ、これやれという意見とか、それからさっき部会長がおっしゃったように、だんだんと人が集まらなくなっているとかいうことを耳にします。そういう今までやられていた中での課題みたいなものが、私たちが今後やっていくためには、そういうことをほかの市町に聞くということはどうなんですかね。どんなことが課題に上がってくるのか、何か改善する点を聞いた上で、私たちが今後議会報告会に臨むとか臨まないとかということを決めるに当たっても、そういうことも少し調べてみるのはどうなんですかね。

○部会長（竹井道男君） 昨年、研修会に行って、そのときの話に会津若松の話が出ていて、そこにフリーテーマなのか、政策テーマなのかというのがありました。それから、市民報告会をやるのに、今はフリーテーマが多いわけですね。市民に来ていただいて、フリーに聞くという。でも、見方を変えれば、政策テーマ型もあるんだというふうな説明もあったんで、やるんなら、まず最初、政策テーマから入って行って、それで残った時間でご自由なご意見をというふうなやり方をするとかですね。だから、フリーテーマのところになぜうまくいかないかという、聞いた意見の答弁を持っていきますね、次に。それができ上がらない、市長じゃありませんので。そうすると、何遍言っても何も変わらないじゃないかと。そうしたら、来る人がもう今さら言っても、どうせ議会に言ってもというふうになると距離が生まれてしまうと。

ところが、議会の権能というのは政策ですよ、あるとするとね。出されたものは議論しますが、こちらがどう政策をつくっていくのかというところを生かされ切れるかどうか。そうすると、20人、30人来た方の一、二名のご意見が市全体の意向なのかということ、それは難しいですよ。だから、

そこをうまくつかみ取って、議会として、これは政策をつくっていかうとか、これは少し我々のテーマにしようというふうな見きわめも要るじゃないですか、出てきた意見に対してね。ところが、案外そう大きなものはないような感じです。だから、大変なんですね。お答えの用意をして、そのお答えに対してまた来ますので、なかなかうまくキャッチボールがしづらいというのが印象のようです。だから、別にやるのは構わないですけど、やめられないですよ。

高島委員。

**○部会員（高島 真君）** 会派の報告会なり、個人の報告会なら、ある程度自分の意見を出しいの、いろいろ聞きながら、その場で言えることもあると思うんです。議会の構成員として、議会人としての報告を行った暁には、その内容を聞いたことに対して、報告義務もいろいろ出るわけですので、その中で、部会長が言われた個人の意見というのは、ある程度考えながらしゃべらなければならないということになってきますので、4月に判断しようというんですけど、会派の中でもいろいろな意見がありますし、いろんなハプニングに対しても想定していかないけませんやんか、その辺でちょっと本当にふんどしを締めてかかっているかと、その方向性は、じゃあやりましょうと1局でやってしまった。次からだんだん下火になってくるということではいけませんので、義務と責任を持ってやっていかないと。その辺のところをいかに会派で説得して、するのか、せんのかは別にして、話をしているかといけないので、何か一番いいのは、これについてと出してもらえると、今聞いた中で走り書きを持っていくよりも、これについて話し合いと、ぽこっと出されたほうが吸い上げられるのかなと思うんですけども。

**○部会長（竹井道男君）** しつこいようですが、説明だけさせてもらおうと、広聴と広報と2つあるわけですね。30分ぐらい、前回の議会はこうでしたというふうに説明するじゃないですか。それのまたご質問を受けて、終わったら、じゃあ今度は市民の方との意見交換会に切りかえるわけですね、そろそろ意見を聞きますと。だから、多分、報告会はできるんです、そのために「こんにちは！市議会です」をつくってあるわけですので、あれを見てもらえばあらかたできますし、あとペーパーをちょっと用意すればいいと。

問題は、その意見を聞くという場が、フリーでいった場合には多分年々来る人は減ってくると。その背景は、出された意見に対して思うほど響いてこない、市民の方に。響かないですよ、市長じゃありませんので。議会としても、聞くだけで、予算設定はできないじゃないですか、予算要求をできないと。ただ、政策としては打てるわけです。だから、その辺も含めて、やるなという意味じゃありませんのでね。やればいろんなことが起きてくるんで、やると決めたら、やると決めたときにどんなことをやればいいんだと、どんなことを用意すればいいんだという議論もまたこれは一つ要ると思います。

だから、やると決めてもすぐにやるんじゃないで、どんなスタイルでいくのか、よそはどんな問題、課題があるのか。そういうものも、それまでに多分調査しようとしても難しいと。伊賀市が一番すごいし、鳥羽市もたしか結構やっておられるんで、伊賀とか鳥羽の内容ぐらいか、四日市もたしかやっておられますので、あそこは常任委員会でやったと思いますけど、鈴鹿も松阪もやっていますね。だから、そういう情報はとれますので、一度、次に向けて、参加人数の推移とか、議論の内容とか、どんな方法でやっておられるのか、少し情報収集だけはさせていただきます。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 市民の方にも議会とは何ぞやというのを理解してもらうて、市民の方の要望は多々あると、生活しておる上における要望はある。それに、議会として、いわゆるそれを政策に持っていけばいいんですけども、ここの道はこんなやと、それをどうするのかという話で、議員さんに言えば何でもと誤解されておるところもありますので、それに対しての答えを全てそこで開いて、意見をもらったのを完結していかないと、言うたままやなあ、聞いていったままで、そのままやなあということになっていけば、部会長が言われる人数が減ってくる。それについての答えを確実に明確に出せるような組織、システムをつくっておかないと、いろんなハプニングがあるでしょう、いろんな罵詈雑言も出ると思うんですけども、その場に、議会とは何ぞやというのを最初にばちっと押さえておかないと、おかしい方向になってくる。

○部会長（竹井道男君） 1つは、議員と議会の関係ですので、議員自身がいろんな要望を聞いて、世話やき活動をするのは正しいやり方じゃないですか。それは個ですよ。それが議会へ来るわけですので、これはある意味、議会全体の意思として働く作業も要りますので、個々の議員のそういう地域の世話やき活動というのはどんどんやっていただいて、さまざまな場面でそれを言っていただければいいし、ただ議会として受けたものは、議会というところできっちりやってほしい。

だから、よく見ると、市の回答を載せるわけですね。市に聞いたら、こういうふう回答しておりますと載せるわけです。そうすると、これは議会の意思じゃないですよ。市を載せるだけで、だから非常に難しい面も持つわけ、だから私は当初はやるなら、政策テーマぐらいのものから、地域課題とか、子育て課題とかということから入っていけば、それも訓練じゃないですか、ある意味ね。それで、どうかなというようなことで、わざと地域課題としてはこういう団体が今既にでき上がってきたんで、一度こういうところとやってみれば、どういうものか。例えば川崎なら川崎はどんな地域課題がある、昼生なら昼生でどんな地域課題がある。それを拾い上げて、また一つのものになると。

そうしないと、11カ所でやるのか、3カ所でやるのかという問題も出てきますし、まさか1カ所というわけにもいきませんので、地区割りも大変ですよ。コミュニティはちょっと25と多過ぎますし、最低11でいくと何日かかるだろうかとなる。3だと、またこれも少な過ぎるということにもなりかねないし、それはやると決めれば、おいおいそういうことも並行して考えていきますので、まず皆さんの意向というものを、全員で参加するわけですからね、一人でしゃべるんじゃございませんので、大体3班ぐらいに分けてやりますので、六、七人で分けてやりますから、そういうこともやっつけていかなければ、それはまあ手法ですので、まず皆さんの全体の意見として、今の段階でどういうお気持ちなのか。やる方向性が強ければ一度やってみようかと。鈴鹿も、たしか試しにやって恒久になったんです。試行的に一遍やってみようかということも可能ですので、ここだけの議論ではこれではできませんので。

尾崎委員、どうぞ。

○部会員（尾崎邦洋君） いろんな地域で話し合いをしても、大体高島さんが言われたように、個人の要望とか、地域の要望というのが出てくるのがほとんどなんですよ。やっぱり報告会としてやるのは、亀山市として決まったことについての報告会になるわけですから、当然、個人の意見というのはそこに挟めないし、またいろんな要望を受けたときも、個人で受けたんでなくて、報告会というのは、やっぱり議会として受けとめたわけですから、そういうような広聴の部分については、政策提言

とか、そういった要望ということをきっちり明確にしておかないと、土地を広くせよとか、あその川がどうだとかいうのは受け付けても、なかなか個々の案件については難しいのと、亀山市としてどういうようなという政策提言についての話とか、そういうふうにある程度的を絞った上でのやり方も一つはあるのではないかなと思います。以上です。

**○部会長（竹井道男君）** きょうは、そう突っ込んでではなく、大分いろんなお話があって、少しずつ見えてきた。

森委員、どうぞ。

**○部会員（森 美和子君）** 先ほど部会長のほうから、周辺の市の状況も把握していただけるということだったので、こちらから地域に来てくださいというのをどういう単位で、例えば自治会に頼るのか、その地域全部に回覧を回してもらうのか。来る方というのは、大体新聞なんかで載ると年配の男の人がかなり多いので、自治会に声をかけているのと違うかなというような思いがあるので、そうすると子育て世帯の意見とかも上がってこないのです、どういう単位でやられているかということも少し調べていただければありがたいかなあとと思います。

**○部会長（竹井道男君）** 県内でやっているところの開催の方法とか対象者、それからどんなことで話し合われているのか、少し調査をさせていただきます。大体どこへ行っても来ても、基本的に視察に来るところもホームページを見ますけど、確かに年々減ってきているというのが実情ですので、10人とか15人とか、そういうところもあるんで、そうなると相当きっちりした議論をしてスタートしたいと思いますので、議会報告会に関しては一度会派でいろんな声をピックアップしていただいて、次のときにこんな意見がありましたということだけはちょっと整理して言っていただくとありがたいんで、まず開催の是非ですね、やらないならやらない理由というのはどうなのか、やればやるで、今言ったようなフリーなのか、政策型なのかとか、地区もありますね。小学校区から、中学校区から、回数の問題もありますね。年2回なのか、年4回なのか、年1回なのか、こういうことも絡んできますので、少し何かあれば、次のときに確認させてほしいと思います。それで、そこをたたき台に。それまでに、わかる範囲で、こちらのほうは各市の情報収集をしておきますので、またそこでもう一度議論を重ねて、4月で少し方向性を出したいと思います。

まちづくり協議会はどんなことかということで、朝、組織図ももらいました。私の想像と若干違っていましたが、今まちづくり協議会が2つできましたけど、こんな組織で今動いていますので、例えば地域課題というのがこういうところに本来上がってくるはずですよ、地域課題として。それは高齢化の高いところ、例えば団地でできれば、さまざまな課題、そういうのも一つの方法かなと思って、これは参考に入れておきましたので、またご一読願います。

あと最後に、年間スケジュールは、先ほど事務局から説明がありましたように、こんなようなイメージで正・副委員長会議の中できっちり話し合いをしてほしいなという意味で、たたき台としてつくらせていただきました。これは、ここでやる話ではありません。ただ、この活動を担保するには、年間の流れというものを最初からある程度見据えておいたほうが、委員会としてもやりやすい、それから委員会の委員さんとしても活動が見えてくるということになりますので、これも参考にたたき台としてつけておきました。

森委員。

**○部会員（森 美和子君）** 昨年、社協との意見交換を10月にさせてもらったときに、社協のほう

から、3月に新たな計画なりが向こうから出てくるわけですね。4月とか5月に新たな計画を聞いていただいたほうが、委員さんたちにはわかりやすいんじゃないかということも言われたので、ここはたたき台として7月、8月に書いてありますけど、そういうこともちょっと参考にさせていただきたいなあと思います。

**○部会長（竹井道男君）** では、審議会委員への派遣の取り扱いの中のいろんな団体との協議、それから議決を要しない計画等への意見反映と、少しこの辺の議論を会派でしていただいて、それを受けて、このスケジュールについても一度確認をします。それで、そんなものがあるほうがいいねということになれば、これは議長にお任せして、あとは正副委員長会議で一遍ことしのスケジュールが決定したときは、こういう方法をとりたいと思いますので、2月まで、これはあくまで参考資料ですので、一度これも会派のほうに持って行って、どうやろうかと、こういうふうな年間スケジュール、わかりよいかどうか、またこの辺も改善したほうがいいというところがあれば、これもあわせて確認していただきたいと思います。

一旦ここは終わらせていただいて、（2）の新たに追加する検討課題について、事務局から報告をいたさせます。

渡邊室長。

**○議会事務局員（渡邊靖文君）** それでは、お手元の資料5をごらんいただきたいと思います。

課題番号35、政策の立案及び提言のあり方についてということで、これはC項目となっていますので、前回の資料であります一覧の中にはございません。前回はAとBだけです。Cというのは、随時取り組む課題ということになってございます。

今回、これを上げさせていただいた理由といたしましては、まず資料1の審議会のほうへ派遣しなくなったことで行います、各種団体との議論の場というような中で、対応内容のところをごらんいただきたいと思うんですけども、右側の一番下の部分でございしますが、各種団体との懇談会の後、政策提言まで行く場合の対応をどこにするかというふうな、ここで課題が出てきております。

それから、議会報告会の資料3のところですけど、これをめくっていただいて、2ページ目の対応内容のところを見ていただきますと、議会報告会のところを出た意見と書いていると思うんですが、そのときに、政策的に提言される場合についてどこで議論するのかということで、やはりどこかで議論する場が必要になってくるということで、今回、仮称ですけども、政策検討会議設置の検討ということを検討内容として上げてございます。

現状分析のところをごらんいただきたいんですが、今、議員全員での会議といいますと、全員協議会しかございません。全員協議会規程の第6条の協議事項では3点上げてございます。市政における基本的な計画の策定、現行の計画の大幅な変更及び新しい制度の導入等に関するもの、2といたしまして、議会への提出予定議案で、市長が特に事前説明を必要とするもの、3といたしまして、議員提出議案、政策提言等、議員間討議を必要とするものと規定しております。

第2条の所掌事項では、全員協議会は、市政の課題、議会運営等に関し、議員間の自由討議を通じ共通認識の醸成に努め、もって議会機能の向上を図るものとする。ただし、本会議、または委員会等に委任する事項については、理解度を高めるものであって、合意を得るものではないと規定しております。ですので、討論は行うが、共通認識の醸成に努め、合意を得るものではないとしております。これらの点から、全員協議会は、重要な政策等への議論や議員提出議案や政策提言等は、議会として

何らかの結論は引き出せない会議となっているところでございます。

議論する内容といたしましては、重要な政策等への議論や議員提出議案や政策提言等を議論する場として、全員協議会にかわる、議会として結論が得られるような新たな場づくりについての議論が必要でございます。それと次は、先ほど言いました議会報告会での市民からの意見に対して、議会での集約の場としての機能を持たせられないか。3点目は、各種団体との懇談会での意見集約の場としての機能を持たせられないかというところであります。

対応内容といたしましては、政策検討会議の設置の検討。全体会議のほかに、より詳細な議論を行う分科会の設置も検討が必要ではないかと。例えば、常任委員会をこれに充てたりということも考えられるかと思えます。運営要綱については、事務局にて案を作成いたしますので、またご確認をいただければと思います。そして、会議の設置に当たっては、全員協議会規程、今協議事項等が規定されておりますけれども、この辺が今後は政策検討会議のほうへ移るのであれば、全員協議会規程の一部改正が必要というふうな対応が必要になってくるかと思えます。以上でございます。

**○部会長（竹井道男君）** 今、事務局から急にこんなのが出たというふうに思われるかもしれませんが、実は全員協議会の規程をつくったのが、議会基本条例を制定した22年6月に、条例制定にあわせて全員協議会を公開しました。公開するときに、規程を作成するというのでつくりました。このときに、この条項が入ってきました。そのときは余り深く気づかずに、そのままオーケーになったんですが、改めて条例ができて、さまざまな議論をする上で、少しこの部分がひっかかってきたと、要するに協議できないわけですね。共通認識だけの場ということになって、少しこの辺が実態と合わないのかなということと、それから昨年、大津の市議会へ議運で行きましたけど、そこでは多分この政策検討会議というのがあって、少しそういう機能を果たしているというようなことが、その後の専門書にそういうふうなことが書いてあって、名前も何かこういうのが要るなあと思って、政策検討会議、これは仮称ですので、要は重要な政策とか、そういうものを議論する場がないわけです、今は。全協ではちょっとおかしくなると。予算決算委員会では、予算内示を格上げして、今度、内示会を予算決算でやります。これも、全協で終了後にやっていた。これも位置づけが不明確でしたけれども、今度、予算決算委員会協議会で予算の内示をするということも位置づけを明確にしました。

だから、残ったのは、さっき服部副部会長がおっしゃったように、例えば廃止をすると。そうすると市民生活に影響を及ぼすというものの議論をみんなでしようとしたときに、この場は今はない。たまたま提案があったから産建で聞いたということですけども、ここも大幅な変更も書いてあるんですね、全員協議会。ですから、そういうことになると、少しこういうきっちりとした場が要るのではないかなということの前々から考えておりましたので、この際、いろんな協議会との懇談、それから市民報告会、もし議会報告会をやるとすれば、その政策的な提言をする場というのがありませんので、開く、開かないは別に、こういう場を持っておけばいつでもやれるんじゃないかと。

それから、全体会だとなかなかまとまらないんで、それは分科会と称して、常任委員会で詳細は議論していただいて、そこは練ってもらえば、それもまた一つありかなということで、こちらのほうで少し案を練ってみました。これも、設置の必要性の是非ですね、要るのか、要らないのか、それか、こういう議論をする内容について一度会派のほうでも、必要があるなということであれば、こんな考え方についてもご意見を頂戴すればなど。ですから、要る、要らない、それからやるとして、こんなようなことでもいいのかどうかということをお願いしたいと思います。

それから、議提も今は議運だけですので、うまくすればここを使って、議提の議論も一旦しておいて、それから議運に渡すと。今、議運で全部やっていますね、ゼロから。何か、そういう部分の受け皿はたしかないんですね。

それから議員提案をしたいと、ぜひ賛同してくれというときの場合もありません。根回しというか、持ち回りで各会派へ行って、こういうことを出してみたいんだということはできますけど、一旦議会の議論のように上げてほしいとやる場もないんで、例えば一遍上げてみて、だめなら議提で出すとか、議会側へも周知を図る、議員に周知を図る場としても使えると。だから、それは賛成を求めなくても自由討議で議論して、だめなら議提で出せばいいと。

一旦、議提が全体に広がる場所がないんです。だから、全く議論なきまま、会派だけ持ち回って依頼をするようなこともありますので、これも政策形成とは言っておりますけど、議員全体が共有する場として、ちょっとこういう場があれば何か活用できるんじゃないかなというふうに、全協ではちょっと難しいんじゃないかなというような気がしました。一度、また全協のあり方も、これは一緒ですので、全協のあり方とともに会派で議論していただければ。これはCですので、すぐにつくるという意味じゃありません。並行して、ある程度結論めいたものを9月までに、設置の方向性にするのか、要らないのか。設置の方向性があれば、これは来期に向けて議論できるような準備はしたいと思しますので、一度会派で議論をしていただきたいと思います。

よろしいですか、中身について何か確認があれば。

(発言する者あり)

**○部会長（竹井道男君）** 要は、全員協議会が正式な会議で公開をしたときに、こういうものをきちんと入れたわけですね。ところが、今になってみると、やっぱり全員協議会では少し場が違うのではないかなという疑問が途中から出ましたので、私自身が。今回、一度、大津の例もありましたので、結構あるんです、こういうところを思っているところは、全協以外に、視察に行つて。

西川委員。

**○部会員（西川憲行君）** 質問ですけれども、全協にかかわって、この会議を持つのか、全協とは別にもう1個つくるということなのかあたりをちょっと。

**○部会長（竹井道男君）** 全員協議会の規程第6条のところを抜いて、極端に言えば、新たにその部分は仮称である政策検討会議に渡すと。だから、全協からこの部分がなくなるということです。全員協議会の議論からはなくすということです。市政における基本的な計画の策定、現行の大幅な変更、新しい制度の導入、これは今どこでやるかという全協しかない。これをもうやめてしまうと。そのかわり、政策検討会議でやる。そうすると、質問や議論ができるかもしれません。今は質問できませんのでね、全協では、ここに書いてありますけど、あくまでも理解度を高めるものであって、合意を得るものではないと。それから、さらには余り質問はするなということも言われますから、全協というのは。協議するのは、自分たちの全員協議で、理事者との協議の場ではありません。全員協議会というのは、私たちの協議の場ですので、理事者と協議ができる場にも使えないだろうかということのために、要は抜くんですね、この6条を削除して、これがこっちへ入ると。委員会側にこの機能を持たすということです。だから、全協はもっとしばむわけですね。

**○部会員（西川憲行君）** 全協は小さくなるわけですね。

西川委員。

○部会長（竹井道男君） 議論する範囲がしばむと、こっちに新たにその部分を渡すと、そういう考え方です。これもすぐにつくるということじゃありません。こんな考え方ができないだろうかという提案ですので、一度これも議論していただいて、よろしいですかね。

（「はい」の声あり）

○部会長（竹井道男君） これは、すぐに結論はとれませんので、また次のときに、もしご意見等があれば、またお聞きしたいと思います。

大分早くいくつもりが長くなりました。

きょうの議題では、ご説明と、少しいろんな意見交換をさせていただきました。一旦会派へ持ち帰っていただいて、各会派のご意見をまたちょっと聞いて、次の検討部会でご披露願いたい。それから不明な点等ありましたら、事務局のほうでまた説明に行ってくれというふうに頼んでおきましたので、説明しづらい点とか、わかりづらい点がありましたら、事務局にお声をかけていただければ、事務局がはせ参ずるようにはしておきましたので、また事務局のご活用をよろしくお願ひします。

それから最後に、次回開催については、2月19日に総務委員会があつて、20日は使えませんので、19日以前まででどこか入れたいというふうに考えております。20日から議運があつて、もう3月議会のほうに入ってきますので、2月19日までで開催をしたいということで。

（日程調整）

○部会長（竹井道男君） じゃあ、2月18日の10時から、第19回の検討部会をやらせていただきます。一応、次回は、何か新しいテーマがあれば入れますけど、基本的にはきょうのテーマでご意見を聞くというふうにさせていただきます。もし緊急にお願いしたいことがあれば、またその段階で入れますけど、基本的にこのテーマでやらせていただきます。

（「18日に回答を持ってくるの、ある程度の回答を持ってくるということやね」の声あり）

○部会長（竹井道男君） 18日には決めません、一応意見を全部聞くように。特に議会報告会はまだ先ですので、頭のこの2つですね、議会からの審議会、議決を要しない計画、ここについてまず意見を聞きますので。

何にしても、正副委員長会議にこれを持ち込みますから、方向性だけは出してほしいです。

これで一旦18回を終わらせていただいて、10分休憩して、基本条例の制定経緯・経過、その後の取り組みについて、ちょっと時間を頂戴してご説明をさせていただきます。10分休憩して再開をさせていただきます。どうもご苦労さまでした。

午後2時50分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 26 年 1 月 27 日

議会改革推進会議部会長 竹 井 道 男